

(4) 生活排水対策

水質汚濁の主な原因の一つとして、炊事、洗濯、入浴等の日常生活に伴う生活排水があげられます。

この生活排水対策を推進するためには、公共下水道の整備促進のほか、地域の実情に応じ、地域し尿処理施設、農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備はもとより、各家庭からの汚濁物質を削減するための環境保全意識の啓発活動などを総合的に推進していく必要があります。

① 生活排水対策重点地域

閉鎖性水域や都市河川における水質の改善を図る上で、生活排水対策は、水質保全行政の重要な課題の一つであることから、平成2年6月水質汚濁防止法の改正が行われ、生活排水対策に関する規定が整備されました。

本県では、生活排水対策を推進し、公共用水域の水質の向上を図るために、平成5年3月に鹿児島湾奥地域2市10町（当時）を水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域として指定しており、これらの市町は平成8年度までに生活排水対策推進計画を策定しています。

図3-18 生活排水対策重点地域



ア 指定地域名

鹿児島湾奥部流域（図3-18）

イ 指定範囲

鹿児島市（旧吉田町区域）、霧島市、始良市、垂水市の一部（ただし、公共下水道の処理区域は除く。）

ウ 指定日

平成5年3月26日

エ 指定理由

- (ア) 鹿児島湾の中でも湾奥部は、地形的に閉鎖性が高く、度々環境基準が未達成となっている。
- (イ) 第2期鹿児島湾水質環境管理計画の基礎調査によると、湾奥部（IVゾーン）のCODの排出汚濁負荷量に占める生活系の割合は35%で、農林系や水産系、事業場系、畜産系の中で最も高い。
- (ウ) 湾奥部全体として人口動態をみると、増加傾向である。

オ 現在の対応

生活排水対策重点地域に指定された市は、生活排水処理施設整備構想に基づき、公共下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を推進しています。

県と湾奥3市、住民団体、事業者団体で組織する鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会は、研修会や水生生物による水質調査等の活動を通じ、各種環境保全活動を進めています。

② 下水道の整備

ア 下水道の概要

下水道は、市街地における雨水の排除や家庭、工場等から排出される汚水を排除し、処理するための施設であり、河川、湖沼、海域等公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、不可欠な根幹的施設となっています。

イ 事業の現況

(ア) 公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

本県の公共下水道事業は、現在、鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、出水市、指宿市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、奄美市、南九州市、大崎町、喜界町、徳之島町、和泊町、知名町の12市5町で処理を開始しています。

平成28年度末における県全体の普及率（人口）は41.6%であり、全国平均の78.3%を下回っており、今後とも引き続き整備促進に努める必要があります。

（表3-71-①）

(イ) 都市下水路

都市下水路は、公共下水道認可区域外の主として市街地における雨水排除を目的とした下水道施設です。本県では、平成28年度までに12市6町32箇所（延長約44km）を計画決定しており、そのうち延長約34kmが整備済みとなっています。

ウ 流域別下水道整備総合計画

下水道では、環境基本法に基づく水質環境基準が定められた公共用水域について、当該水質環境基準を維持達成するため、各流域ごとに下水道整備に関する総合的な基本計画として、流域別下水道整備総合計画を都道府県が策定することとなっています。

本計画は、当該流域における下水道計画の基本方針を明らかにし、下水道計画区域や根幹的施設の配置、能力及び事業の実施順位等を定めるもので、個々の下水道計画の上位計画として位置付けられ、今後事業を進める上での基本計画となるものです。

本県では、昭和50年度から計画策定のための調査を実施し、平成15年度に鹿児島湾（旧：鹿児島湾奥）、平成17年度に川内川、平成21年度に八代海の計画が策定されています。

エ 生活排水処理施設整備構想

市街地、農山漁村等を含めた県全域における生活排水処理施設の計画的、効率的な整備のための構想を市町村が作成する原案をもとに調整し、取りまとめたもので、今後の生活排水処理施設整備事業の長期的な指針となるものです。

③ その他の生活排水処理施設の整備

ア 地域し尿処理施設（コミュニティプラント）

計画処理人口が101人以上3万人未満の水洗便所のし尿と生活排水を併せて処理する施設の整備事業で、平成28年度末現在、薩摩川内市（永利ホープタウン，鹿島町），始良市（加治木団地），鹿児島市（ガーデンヒルズ松陽台）で整備されています。

（表3-71-②）

イ 農業集落排水処理施設

農村集落からの生活排水等による農業用排水の水質汚濁防止，農業用排水施設の機能維持，農村の生活環境の改善を目的としています。

本県では平成28年度末現在，鹿屋市，出水市，薩摩川内市，日置市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，さつま町，長島町，錦江町，南大隅町，屋久島町，大和村，宇検村，瀬戸内町，喜界町，徳之島町，和泊町，知名町，与論町の10市11町2村の56地区で供用が開始されています。

（表3-71-③）

ウ 漁業集落排水処理施設

漁港及び周辺水域の水質悪化の防止及び漁村集落における生活環境の改善を目的として漁業集落環境整備事業等により整備を行っています。

本県では平成28年度末現在，汐見漁港（長島町），幣串漁港（長島町），戸崎漁港（いちき串木野市），野間池漁港（南さつま市），坊泊漁港（坊地区）（南さつま市），平田漁港（宇検村），片野浦漁港（薩摩川内市），平良漁港（薩摩川内市），手打漁港（薩摩川内市），境漁港（垂水市），名音漁港（大和村），三船漁港（長島町）の4市1町2村の13地区で供用が開始されています。（表3-71-④）

表3-71-① 生活排水処理施設の整備状況（公共下水道）

（平成29年3月末現在）

NO	市 町 村	都市計画 決定年度	事業着工 年 度	供用開始 年 度	計画処理 人口(人)	処 理 人口 (人)
1	鹿 児 島 市	昭和32年度	昭和27年度	昭和30年度	499,000	477,800
2	枕 崎 市	昭和49年度	昭和50年度	昭和58年度	12,400	13,119
3	奄 美 市	昭和51年度	昭和51年度	昭和58年度	30,980	35,110
4	奄美市（笠利町）	—	平成8年度	平成13年度	1,400	
5	指 宿 市	昭和53年度	昭和53年度	昭和60年度	11,130	10,971
6	出 水 市	昭和54年度	昭和54年度	昭和61年度	21,844	32,790
7	出水市（高尾野町）	—	平成5年度	平成11年度	8,689	
8	鹿 屋 市	昭和55年度	昭和55年度	昭和63年度	20,400	17,896
9	いちき串木野市	昭和61年度	昭和61年度	平成4年度	10,200	10,511
10	日 置 市	昭和52年度	昭和52年度	昭和62年度	19,500	18,756
11	霧 島 市	平成元年度	平成元年度	平成7年度	39,330	38,349
12	霧島市（牧園町）	平成5年度	平成6年度	平成9年度	1,680	
13	和 泊 町	平成5年度	平成5年度	平成10年度	3,300	2,723
14	知 名 町	平成5年度	平成6年度	平成11年度	2,940	2,366
15	南 九 州 市	昭和51年度	平成8年度	平成12年度	4,000	3,967
16	大 崎 町	平成8年度	平成8年度	平成14年度	3,300	3,329
17	薩 摩 川 内 市	平成7年度	平成7年度	平成15年度	10,800	9,954
18	薩摩川内市（上甕町）	—	平成8年度	平成12年度	760	
19	曾 於 市	平成9年度	平成9年度	平成15年度	4,660	4,660
20	喜 界 町	平成11年度	平成11年度	平成16年度	3,660	3,391
21	徳 之 島 町	平成17年度	平成17年度	平成21年度	3,550	2,218
	17(12市5町)			17(12市5町)	713,553	687,910

※ : 特定環境保全公共下水道

出水市高尾野町，薩摩川内市上甕町，奄美市笠利町は都市計画区域未決定

表3-71-② 生活排水処理施設の整備状況（地域し尿処理施設（コミュニティ・プラント））

（平成29年3月末現在）

NO	市町村名	着工年度	供用開始年度	計画処理人口(人)	処理人口(人)
1	始良市（加治木団地）	昭和56年度	昭和57年度	2,333	1,931
2	薩摩川内市（鹿島町）	昭和58年度	昭和61年度	1,100	1,399
3	薩摩川内市（永利ホープタウン）	平成2年度	平成3年度	1,232	
4	鹿児島市（ガーデンヒルズ松陽台）	平成14年度	平成16年度	2,400	1,565
	3市			7,065	4,895

表3-71-③ 生活排水処理施設の整備状況(農業集落排水処理施設) (平成29年3月末現在)

N O	事業名	市町村名	地区名	着工年度	供用開始年度	計画処理人口(人)	処理人口(人)
1	集排	伊佐市	菱刈中央	昭和60年度	平成元年度	1,800	3,227
2	〃	伊佐市	菱刈北部	平成7年度	平成12年度	3,120	
3	〃	伊佐市	平出水	平成12年度	平成16年度	490	
4	〃	南さつま市	大浦中部	昭和61年度	平成元年度	920	527
5	〃	薩摩川内市	祁答院中央	昭和62年度	平成4年度	1,280	3,188
6	〃	薩摩川内市	大馬越	平成5年度	平成9年度	450	
7	〃	薩摩川内市	城上	平成9年度	平成13年度	1,110	
8	〃	薩摩川内市	入来中部	平成10年度	平成15年度	740	
9	集排統合	薩摩川内市	里	平成13年度	平成17年度	2,150	
10	集排	出水市	野田中央	平成元年度	平成5年度	4,610	4,336
11	〃	出水市	青木	平成5年度	平成7年度	320	
12	〃	出水市	上特手	平成6年度	平成9年度	140	
13	〃	出水市	餅井	平成7年度	平成10年度	550	
14	〃	出水市	江内中央	平成10年度	平成14年度	1,580	
15	〃	志布志市	野井倉	平成3年度	平成7年度	2,090	5,769
16	〃	志布志市	松山	平成5年度	平成9年度	1,990	
17	〃	志布志市	通山	平成6年度	平成10年度	3,370	
18	〃	志布志市	蓬原	平成11年度	平成14年度	1,820	
19	〃	南大隅町	伊座敷	平成3年度	平成8年度	2,180	677
20	〃	南九州市	川辺東部	平成4年度	平成8年度	1,230	
21	村交	南九州市	垂水	平成14年度	平成18年度	350	1,059
22	集排	鹿屋市	百引	平成4年度	平成8年度	1,470	801
23	〃	さつま町	宮之城東部	平成4年度	平成8年度	1,540	929
24	〃	長島町	鷹巣	平成4年度	平成10年度	1,820	826
25	〃	日置市	永吉	平成8年度	平成12年度	1,110	538
26	〃	錦江町	麓	平成9年度	平成13年度	1,490	666
27	〃	始良市	山田	平成10年度	平成14年度	1,820	1,290
28	〃	屋久島町	原	平成8年度	平成13年度	560	464
29	モデル	奄美市	名瀬	昭和61年度	平成3年度	820	2,910
30	集排	奄美市	根瀬部	平成7年度	平成9年度	280	
31	〃	奄美市	芦良	平成9年度	平成12年度	330	
32	〃	奄美市	用	平成9年度	平成13年度	190	
33	〃	奄美市	名瀬勝	平成10年度	平成14年度	150	
34	〃	奄美市	山間	平成12年度	平成16年度	330	
35	〃	奄美市	知名瀬	平成12年度	平成15年度	440	
36	村交	奄美市	大川	平成14年度	平成20年度	720	
37	〃	奄美市	宇宿	平成9年度	平成19年度	1,180	
38	農山漁村	奄美市	屋仁	平成20年度	平成25年度	230	
39	ミニ	与論町	赤佐	昭和63年度	平成6年度	2,750	981
40	〃	宇檢村	宇檢中央	平成4年度	平成10年度	2,010	1,153
41	〃	宇檢村	芦檢	平成6年度	平成11年度	400	
42	〃	宇檢村	田檢	平成9年度	平成13年度	270	
43	集排	和泊町	和泊東部	平成7年度	平成11年度	1,240	3,374
44	〃	和泊町	和泊北部	平成9年度	平成12年度	580	
45	〃	和泊町	和泊中部	平成10年度	平成14年度	940	
46	〃	和泊町	和泊仁嶺	平成11年度	平成14年度	450	
47	〃	和泊町	城	平成12年度	平成15年度	1,200	
48	〃	喜界町	荒木	平成8年度	平成13年度	720	1,189
49	〃	喜界町	城久	平成9年度	平成13年度	140	
50	〃	喜界町	志戸桶	平成11年度	平成15年度	1,010	
51	〃	知名町	田皆	平成8年度	平成13年度	1,090	2,944
52	〃	知名町	下平川	平成13年度	平成19年度	2,240	
53	村交	知名町	住吉	平成18年度	平成23年度	970	
54	集排	瀬戸内町	阿木名	平成9年度	平成13年度	1,610	483
55	〃	徳之島町	下久志	平成11年度	平成15年度	250	163
56	村交	大和村	西部	平成16年度	平成19年度	720	595
	合計	23市町村	56地区			67,170	38,089

※ 事業名 集排 : 農業集落排水事業, 集排統合 : 農業集落排水統合補助事業
 村交 : 村づくり交付金, 農山漁村 : 農山漁村地域整備交付金
 モデル : 農村総合整備モデル事業, ミニ : 農村基盤総合整備事業

表3-71-④ 生活排水処理施設の整備状況(漁業集落排水処理施設) (平成29年3月末現在)

NO	事業名	市町村名	地区名	着工年度	供用開始年度	計画人口(人)	処理人口(人)
1	漁環	長島町	汐見	平成4年度	平成9年度	143	380
2	〃	長島町	幣串	平成4年度	平成13年度	386	
3	〃	長島町	三船	平成14年度	平成22年度	185	
4	〃	いちき串木野市	戸崎	平成5年度	平成16年度	423	308
5	〃	南さつま市	野間池	平成5年度	平成12年度	633	1,781
6	〃	南さつま市	坊	平成5年度	平成10年度	1,150	
7	〃	南さつま市	坊泊	平成17年度	平成20年度	1,746	
8	〃	垂水市	境	平成8年度	平成20年度	1,400	654
9	漁総	大和村	名音	平成6年度	平成19年度	281	197
10	〃	宇検村	平田	平成6年度	平成12年度	250	100
11	〃	薩摩川内市	片野浦	平成9年度	平成15年度	260	1,011
12	漁環	薩摩川内市	平良	平成13年度	平成16年度	400	
13	〃	薩摩川内市	手打	平成19年度	平成23年度	882	
合計		7市町村 (13地区)		供用 7市町村 (13地区)		8,139	4,431

※ 漁環は漁業集落環境整備事業で、漁総は漁村づくり総合整備事業で漁業集落排水施設を整備するもの。

④ 合併処理浄化槽の整備

ア 設置状況

浄化槽法が改定され、平成13年4月1日からは単独処理浄化槽は設置できなくなりました。合併処理浄化槽については、公共下水道や農業集落排水施設などと並ぶ有効な生活排水処理施設として位置付けられています。

県では、合併処理浄化槽の設置者に対し助成を行っている市町村に対する補助事業を平成元年度から開始し、市町村が浄化槽を設置する場合に当該市町村に対して助成する事業を平成17年度から実施しており、合併処理浄化槽の整備促進に努めていますが、設置されている浄化槽の約4割は依然として単独処理浄化槽となっています。

これまでの設置基数は表3-72のとおりです。

イ 補助事業による整備状況

下水道と同等の処理性能(放流水質：BOD 20mg/L以下)を有する合併処理浄化槽の普及促進を図るため、国庫補助事業の合併処理浄化槽設置整備事業が昭和62年度に創設され、また、県費補助事業の合併処理浄化槽整備促進事業を平成元年度に創設しています。この事業によるこれまでの整備基数は表3-73のとおりです。

表3-72 設置基数の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
累積 浄化槽	271,080	275,348	271,500	269,255	267,244	269,608	274,301	278,796	282,749	287,136
合併 処理 浄化槽	基数	126,191	133,417	139,947	146,473	152,724	160,054	167,125	173,585	179,763
	%	46.6	48.5	51.5	54.4	57.1	59.4	60.9	62.3	63.6
新設 浄化槽	8,666	8,290	7,639	7,501	7,391	7,652	7,840	7,275	6,956	6,962

※ 平成13年度以降は単独処理浄化槽の設置は禁止